

令和6年度今治市一般会計補正予算（第1号）

令和6年度今治市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

上記補正予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年4月1日

今治市長 徳永繁樹

第1表 債務負担行為補正  
追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
小 中 学 校 一 括 L E D 化 事 業	令和6年度から令和17年度まで	648,800 (参考) 令和6年度予算計上済額 401,200



補正予算にかかる債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書  
追加

事 項	限 度 額	前 年 度 未 ま だ の 支 出 ( 見 込 ) 額	
		期 間	金 額
		令和 年度 令和 年度	
小 中 学 校 一 事 括 業 L E D 化 事 業	648,800	—	—

(単位 千円)

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国(県)支出金	地方債	その他		
令和 年度	令和 年度					
6	17	648,800		541,600		107,200

